

県外などで妊婦一般健診を受けられる方へ

町では、妊婦一般健診の費用の一部を助成しています（1件あたり上限6000円、14回分）。県外などで妊婦健診を受ける場合は、**妊婦一般健康診査委託外健診受診費助成請求書**に必要事項（太枠内）を記入した後、妊婦健診を受ける医療機関に持参して健診結果を記入してもらってください。

一度は、医療機関に支払いをしていただきますが、後日、身延町役場へ請求していただくことで、助成上限額までの金額を振込みます。

1) 提出期限……受診した月末から2ヶ月以内（まとめて提出も可能です）

2) 提出書類……①妊婦一般健康診査委託外健診受診費助成請求書

（医療機関記入欄あり）

②領収書（原本）

③診療明細書

④未使用の妊婦一般健康診査受診票（白色）

3) 助成限度額……**1件当たりの限度額 6,000円**

＊限度額を超えた分は自己負担になります。

※請求書の提出は各支所でも受け付けています。

※妊婦一般健康診査受診票は、14回目まで利用できます。

※助成金は請求書に記入して頂いた口座へ振り込ませていただきます。

※限度額以内の領収書は返却しません。

〈問い合わせ先〉

身延町役場 子育て支援課 母子保健担当

TEL (0556) 20-4580